

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月7日

【中間会計期間】 第115期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社椿本チェーン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 隆 利

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441-0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 西 田 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703-8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務担当 宮 内 真 澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 中間連結 会計期間	第115期 中間連結 会計期間	第114期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高 (百万円)	128,760	136,360	266,812
経常利益 (百万円)	10,364	11,225	23,450
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,300	10,014	18,551
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	24,101	4,550	43,412
純資産額 (百万円)	245,032	252,419	260,559
総資産額 (百万円)	374,983	369,002	391,298
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	66.38	94.96	170.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.7	67.8	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,250	11,718	38,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,669	△6,233	△9,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,501	△15,251	△15,695
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	66,289	64,821	74,655

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第114期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中国経済が長引く不動産不況により低迷が長期化しているものの、米国経済が底堅い個人消費を背景に堅調に推移したほか、欧州経済もインフレ圧力の緩和を受け持ち直しの動きが持続するなど、緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済についても、金融市場に不安定な動きはみられるものの、設備投資が底堅く推移したほか、個人消費が雇用・所得環境の改善に伴いわずかながらも増加に転じたことなどを受け、景気は持ち直しの動きとなりました。

先行きについては、海外経済は中東情勢の緊迫化や中国経済の回復遅延、米国の大統領選挙などにより、不透明感が強まるものと想定しております。日本経済についても、デジタル化や脱炭素、人手不足対応を目的とした設備投資の拡大などが期待されるものの、海外経済の不透明感の強まりなどから、緩やかな回復にとどまるものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「中期経営計画2025」の到達点を見据え、資本コストを意識した各種施策を展開するとともに、モノづくりの強化や既存事業の収益力強化、持続的成長につながる新事業開発の推進等に注力してまいります。

この結果、当中間連結会計期間の受注高は137,621百万円（前年同期比4.9%増）、売上高は136,360百万円（同5.9%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は9,459百万円（同9.7%増）、経常利益は11,225百万円（同8.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は10,014百万円（同37.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[チェーン]

チェーンにつきましては、日本での販売が増加したことや、円安影響などにより、前年同期比で増収となりました。

チェーンの受注高は45,214百万円（前年同期比3.1%増）、売上高は46,343百万円（同0.9%増）となりましたが、各種コストの増大により、営業利益は7,247百万円（同8.5%減）となりました。

[モーションコントロール]

モーションコントロールにつきましては、米州、欧州、環インド洋、中国での販売が減少しましたが、日本、韓国・台湾での販売が増加したことなどにより、前年同期比で増収となりました。

モーションコントロールの受注高は11,024百万円（前年同期比7.2%増）、売上高は11,126百万円（同2.2%増）となりましたが、円安による部品仕入コストの上昇などにより、営業利益は145百万円（同37.7%減）となりました。

[モビリティ]

モビリティにつきましては、米州、欧州、韓国などの拠点において自動車エンジン用タイミングチェーンシステムなどの販売が増加したことなどにより、前年同期比で増収となりました。

モビリティの受注高は44,257百万円（前年同期比7.5%増）、売上高は44,681百万円（同10.1%増）、営業利益は3,684百万円（同14.9%増）となりました。

[マテハン]

マテハンにつきましては、欧州における金属切屑搬送・クーラント処理装置の販売が減少しましたが、米州における自動車業界向けシステムや、日本における物流業界向けや自動車業界向けシステム、粉粒体搬送コンベヤなどの販売が増加したこと等により、前年同期比で増収となりました。

マテハンの受注高は35,781百万円（前年同期比3.4%増）、売上高は32,944百万円（同9.8%増）となりましたが、損益につきましては106百万円の営業損失（前年同期は1,637百万円の営業損失）となりました。

[その他]

その他の受注高は1,341百万円（前年同期比0.8%増）、売上高は1,264百万円（同7.8%減）、損益につきましては504百万円の営業損失（前年同期は433百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して22,295百万円減少し、369,002百万円となりました。

流動資産は、前払費用の増加などによりその他の流動資産が1,022百万円増加した一方で、現金及び預金が8,737百万円減少したこと、電子記録債権が4,914百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して12,565百万円減少し、193,288百万円となりました。

固定資産は、保有株式の時価下落などにより投資有価証券が7,975百万円減少したこと、有形固定資産が953百万円、無形固定資産が752百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して9,730百万円減少し、175,714百万円となりました。

(負債)

負債は、電子記録債務が3,361百万円減少したこと、繰延税金負債の減少などによりその他の固定負債が2,555百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が2,061百万円減少したこと、借入金が1,809百万円減少したこと、営業外電子記録債務が1,455百万円減少したこと、未払金の減少などによりその他の流動負債が1,193百万円減少したこと、賞与引当金が1,079百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して14,155百万円減少し、116,583百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が6,429百万円増加したこと、為替換算調整勘定が922百万円増加した一方で、取得などにより自己株式が9,085百万円増加（純資産は減少）したこと、その他有価証券評価差額金が6,796百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して8,140百万円減少の252,419百万円となり、自己資本比率は67.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して9,833百万円減少し、64,821百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は11,718百万円（前年同期は18,250百万円の増加）となりました。これは、仕入債務が6,148百万円減少したこと、法人税等の支払に4,723百万円支出したこと、投資有価証券売却益を2,781百万円計上した一方で、税金等調整前中間純利益を14,007百万円計上したこと、減価償却費を7,006百万円計上したこと、売上債権が5,207百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は6,233百万円（前年同期は4,669百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券の売却による2,987百万円の収入があった一方で、固定資産の取得のために6,333百万円支出したこと、関係会社株式の取得のために2,094百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は15,251百万円（前年同期は7,501百万円の減少）となりました。これは、自己株式の取得のために9,150百万円支出したこと、配当金の支払のために3,621百万円支出したこと、借入金が1,987百万円減少したことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,359百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は119,600,000株増加し、179,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,081,393	111,244,179	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	37,081,393	111,244,179	—	—

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は74,162,786株増加し、発行済株式総数は、111,244,179株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	37,081	—	17,076	—	12,671

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は74,162,786株増加し、発行済株式総数は、111,244,179株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1赤坂インターシティAIR	4,008	11.67
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	3,183	9.27
椿本チェーン持株共栄会	大阪市北区中之島三丁目3-3	1,620	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,379	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	1,241	3.62
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3-20	1,158	3.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,051	3.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,000	2.91
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	575	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.(東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	561	1.63
計	—	15,781	45.96

(注)1 上記のほか、当社保有の自己株式2,743千株があります。

2 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,008千株

株式会社日本カストディ銀行 1,051千株

3 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2019年10月31日現在で1,915千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4-1

所有株式数 1,915千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.00%

4 2023年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、太陽生命保険株式会社が2023年11月30日現在で3,216千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、太陽生命保険株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	太陽生命保険株式会社
住所	東京都中央区日本橋二丁目7-1
所有株式数	3,216千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	8.40%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,743,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,226,900	342,269	—
単元未満株式	普通株式 111,293	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	37,081,393	—	—
総株主の議決権	—	342,269	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チェーン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	2,743,200	—	2,743,200	7.40
計	—	2,743,200	—	2,743,200	7.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,321	68,583
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 47,095	47,202
電子記録債権	※3 20,255	15,340
有価証券	603	733
商品及び製品	26,217	25,947
仕掛品	16,959	17,433
原材料及び貯蔵品	14,980	14,603
その他	3,359	4,381
貸倒引当金	△938	△936
流動資産合計	205,853	193,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,534	34,042
機械装置及び運搬具（純額）	35,888	34,749
工具、器具及び備品（純額）	4,373	4,569
土地	38,533	38,588
建設仮勘定	5,612	6,038
有形固定資産合計	118,942	117,988
無形固定資産		
のれん	1,216	1,056
その他	7,688	7,095
無形固定資産合計	8,904	8,152
投資その他の資産		
投資有価証券	47,052	39,077
退職給付に係る資産	298	320
その他	10,354	10,282
貸倒引当金	△106	△106
投資その他の資産合計	57,598	49,573
固定資産合計	185,444	175,714
資産合計	391,298	369,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 18,592	16,530
電子記録債務	※3 14,699	11,337
短期借入金	4,183	4,354
1年内返済予定の長期借入金	5,801	3,180
未払法人税等	2,906	2,161
賞与引当金	6,133	5,054
工事損失引当金	179	112
株主優待引当金	46	10
営業外電子記録債務	※3 2,809	1,353
その他	※3 22,148	20,954
流動負債合計	77,499	65,050
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	3,728	4,368
役員退職慰労引当金	144	145
退職給付に係る負債	12,497	12,695
資産除去債務	600	611
その他	21,267	18,711
固定負債合計	53,238	51,533
負債合計	130,738	116,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	12,582	12,598
利益剰余金	185,285	191,714
自己株式	△4,375	△13,460
株主資本合計	210,568	207,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,667	18,871
繰延ヘッジ損益	△61	88
土地再評価差額金	△10,597	△10,597
為替換算調整勘定	31,991	32,913
退職給付に係る調整累計額	831	827
その他の包括利益累計額合計	47,831	42,103
非支配株主持分	2,159	2,386
純資産合計	260,559	252,419
負債純資産合計	391,298	369,002

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	128,760	136,360
売上原価	91,855	97,289
売上総利益	36,905	39,070
販売費及び一般管理費	※1 28,283	※1 29,610
営業利益	8,622	9,459
営業外収益		
受取利息	429	700
受取配当金	811	1,147
為替差益	525	—
受取和解金	636	—
その他	503	812
営業外収益合計	2,906	2,660
営業外費用		
支払利息	159	139
為替差損	—	357
デリバティブ評価損	476	—
組織再編費用	260	—
その他	267	398
営業外費用合計	1,164	894
経常利益	10,364	11,225
特別利益		
投資有価証券売却益	1,192	2,781
特別利益合計	1,192	2,781
特別損失		
減損損失	124	—
投資有価証券評価損	502	—
関係会社株式評価損	120	—
特別損失合計	747	—
税金等調整前中間純利益	10,809	14,007
法人税、住民税及び事業税	3,249	3,808
法人税等調整額	253	160
法人税等合計	3,503	3,968
中間純利益	7,306	10,039
非支配株主に帰属する中間純利益	5	24
親会社株主に帰属する中間純利益	7,300	10,014

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	7,306	10,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,817	△6,796
繰延ヘッジ損益	10	150
為替換算調整勘定	10,904	1,119
退職給付に係る調整額	40	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	22	41
その他の包括利益合計	16,795	△5,489
中間包括利益	24,101	4,550
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,989	4,286
非支配株主に係る中間包括利益	111	263

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,809	14,007
減価償却費	6,585	7,006
減損損失	124	—
のれん償却額	90	97
固定資産除売却損益 (△は益)	43	14
投資有価証券評価損益 (△は益)	502	—
関係会社株式評価損	161	96
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,192	△2,781
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△87	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	288	179
売上債権の増減額 (△は増加)	△78	5,207
棚卸資産の増減額 (△は増加)	391	677
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,060	△6,148
その他	1,238	△3,452
小計	19,937	14,918
利息及び配当金の受取額	1,255	1,653
利息の支払額	△129	△130
法人税等の支払額	△2,812	△4,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,250	11,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,146	△2,889
定期預金の払戻による収入	486	2,000
投資有価証券の取得による支出	△613	△11
投資有価証券の売却による収入	1,332	2,987
関係会社株式の取得による支出	—	△2,094
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△20	4
長期貸付けによる支出	△8	△6
長期貸付金の回収による収入	8	8
固定資産の取得による支出	△4,786	△6,333
固定資産の売却による収入	79	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,669	△6,233

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,285	△4
長期借入れによる収入	—	2,150
長期借入金の返済による支出	△187	△4,132
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△320	△493
配当金の支払額	△2,593	△3,585
非支配株主への配当金の支払額	△33	△35
自己株式の取得による支出	△3,081	△9,150
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,501	△15,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,232	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,311	△9,833
現金及び現金同等物の期首残高	56,978	74,655
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 66,289	※1 64,821

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証額は、次のとおりであります。

(1) 関係会社

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	406百万円	401百万円

(2) 従業員

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	7百万円	6百万円

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権割引高	2百万円	3百万円

※3 期末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	214百万円	－百万円
支払手形	177百万円	－百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	20百万円	－百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の前連結会計年度末日満期手形と同様に、前連結会計年度末日が決済日であるものが前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
売掛金	56百万円	－百万円
電子記録債権	4,404百万円	－百万円
買掛金	1,027百万円	－百万円
電子記録債務	3,443百万円	－百万円
未払金	111百万円	－百万円
営業外電子記録債務	294百万円	－百万円
営業外（設備関係）未払金	129百万円	－百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	9,501百万円	10,328百万円
賞与引当金繰入額	1,738百万円	1,658百万円
減価償却費	1,138百万円	1,342百万円
退職給付費用	392百万円	413百万円
貸倒引当金繰入額	82百万円	47百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	11百万円
株主優待引当金繰入額	10百万円	0百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	69,149百万円	68,583百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,431百万円	△4,494百万円
有価証券に含まれる現金同等物	571百万円	733百万円
現金及び現金同等物	66,289百万円	64,821百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,592	70.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,174	60.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式818,300株の取得を行っております。この取得等により、当中間連結会計期間において、自己株式が3,006百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が7,177百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,585	100.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,399	99.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付で行いました株式分割前の金額を記載しております。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,527,300株の取得を行っております。この取得等により、当中間連結会計期間において、自己株式が9,085百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が13,460百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	モーション コント ロール	モビリ ティ	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	45,924	10,883	40,584	29,995	127,388	1,372	128,760	—	128,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	984	282	6	47	1,319	334	1,654	△1,654	—
計	46,908	11,165	40,591	30,042	128,707	1,707	130,415	△1,654	128,760
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	7,916	233	3,205	△1,637	9,718	△433	9,284	△662	8,622

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業、新規事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△662百万円には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△681百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 連結損益 計算書 計上額
	チェーン	モーション コント ロール	モビリ ティ	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,343	11,126	44,681	32,944	135,095	1,264	136,360	—	136,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	928	237	7	60	1,233	437	1,670	△1,670	—
計	47,271	11,363	44,688	33,005	136,328	1,702	138,030	△1,670	136,360
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	7,247	145	3,684	△106	10,970	△504	10,466	△1,006	9,459

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業、新規事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,006百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,038百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	チェーン	モーション コント ロール	モビリ テイ	マテハン	計		
地域別							
日本	15,152	7,321	9,745	11,264	43,484	1,371	44,856
米州	18,044	1,046	12,545	11,836	43,473	—	43,473
欧州	7,347	286	2,830	5,485	15,949	—	15,949
環インド洋	3,499	757	5,687	565	10,509	0	10,510
中国	1,301	1,140	5,355	813	8,610	—	8,610
韓国・台湾	580	330	4,420	29	5,361	—	5,361
顧客との契約から生じる収益	45,924	10,883	40,584	29,995	127,388	1,372	128,760
外部顧客への売上高	45,924	10,883	40,584	29,995	127,388	1,372	128,760

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業、新規事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	チェーン	モーション コント ロール	モビリ テイ	マテハン	計		
地域別							
日本	15,439	7,721	9,447	11,788	44,397	1,264	45,661
米州	18,196	1,118	14,374	14,590	48,279	—	48,279
欧州	7,393	258	3,897	5,403	16,952	—	16,952
環インド洋	3,340	631	5,826	624	10,423	0	10,423
中国	1,412	1,061	5,619	491	8,585	—	8,585
韓国・台湾	560	335	5,515	46	6,457	—	6,457
顧客との契約から生じる収益	46,343	11,126	44,681	32,944	135,095	1,264	136,360
外部顧客への売上高	46,343	11,126	44,681	32,944	135,095	1,264	136,360

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業、新規事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	66円38銭	94円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	7,300	10,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	7,300	10,014
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,989	105,456

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,081,393株
今回の分割により増加する株式数	74,162,786株
株式分割後の発行済株式総数	111,244,179株
株式分割後の発行可能株式総数	179,400,000株

③分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

2 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	66円38銭	94円96銭

3 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,980</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,940</u> 万株とする。

2 【その他】

2024年10月31日開催の取締役会において、第115期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額	3,399,474,573円
1株当たり中間配当額	99.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付で行いました株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社椿本チェーン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤公夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社椿本チェーンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社椿本チェーン及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。